

参考:泊浜海しょくにんの定期航路運航基準の一覧表

I. 発航前の運航の可否判断

【以下の条件に達している場合】発航中止(判断:船長)→下船・保船措置その他適切な措置	
<input type="checkbox"/> 航行前、次の条件に1つでも達している場合	風速8m/s以上、波高0.5m以上、視程300m以下
<input type="checkbox"/> 航行前、次の条件に1つでも達する恐れがある場合	風速8m/s以上、波高0.5m以上

II. 航行中の運航・着岸の可否判断の基準

1. 基準運航の可否判断等(判断:船長)	
【船体の動揺等により安全な運航が困難となるおそれがあると認める場合】基準航行の中止→減速、適宜の変針、基準経路の変更等の適切な措置	
<input type="checkbox"/> この事態が発生する恐れのあるおおよその海上模様	風速7m/s以上(船首尾方向の風を除く)、波高0.5m以上
<input type="checkbox"/> 航行中、周囲の気象・海象が次の条件に1つでも達する恐れがあると認める場合	風速8m/s以上、波高0.5m以上 【対策】航行の継続中止、反転、または避泊の措置
<input type="checkbox"/> 航行中、周囲の視程が次の条件に達したと認める場合	視程視程300m以下 【対策】基準航行の中止、その時の状況に適した安全な速力、状況に応じて停止、航路外錨泊
2. 着岸の可否判断(判断:船長)	
<input type="checkbox"/> 着岸予定地の気象・海象が次の条件に1つでも達していると認める場合	風速8m/s以上、波高0.5m以上、視程300m以下 【対策】着岸の中止、適宜の海域での錨泊、その他の適切な措置

III. 船舶航行時の緊急連絡方法

緊急時における船長と運航管理者または運航管理補助者との連絡方法			
<input type="checkbox"/> 緊急連絡先	高橋直一郎	<input type="checkbox"/> 連絡方法	固定電話:0226-36-3281
<input type="checkbox"/> 緊急連絡先	宮城県漁協歌津支所 ※緊急	<input type="checkbox"/> 連絡方法	固定電話:0226-36-2028
<input type="checkbox"/> 通常の連絡地点	設定せず(※基準航路で携帯電話が通じるため)		

IV. 船舶の機器点検

<input type="checkbox"/> 点検者	船長	<input type="checkbox"/> 点検の時期・場所	入港着岸前、棧橋手前300m等の入港地の状況に応じて安全な海域
<input type="checkbox"/> 主な点検内容	機関の後進、舵等の点検を実施する。		

V. 航行後の記録

<input type="checkbox"/> 記録者	運航管理者(船長)	<input type="checkbox"/> 記録が必要な事項	運航の可否判断、運航中止の措置及び協議の内容
<input type="checkbox"/> 特記事項	①運航中止基準の達した場合または達する恐れがある場合における運航継続の措置:判断理由を記載する ②短い航路における運航の可否判断:随時まとめて記載する		